

令和3年 第3回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和3年8月6日 開会

令和3年8月6日 閉会

美 深 町 議 会

令和3年第3回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和3年8月6日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第26号 工事請負契約の締結について

◎出席議員（10名）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 番 名 取 明 美 君 | 2 番 田 中 真 奈 美 君 |
| 3 番 和 田 健 君 | 4 番 欠 員 |
| 5 番 岩 崎 泰 好 君 | 6 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 7 番 小 口 英 治 君 | 8 番 中 野 勇 治 君 |
| 9 番 荒 川 賢 一 君 | 10 番 齊 藤 和 信 君 |
| 11 番 南 和 博 君 | |

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 町 長 山 口 信 夫 君 | 副 町 長 今 泉 和 司 君 |
| 総 務 課 長 川 端 秀 司 君 | 住 民 生 活 課 長 渡 辺 美 由 紀 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 後 藤 裕 幸 君 | 農 務 課 長 山 崎 義 典 君 |
| 建 設 水 道 課 長 杉 本 力 君 | 会 計 管 理 者 政 岡 英 司 君 |
| 総 務 グ ル ー プ 主 幹 小 林 一 仙 君 | 企 画 グ ル ー プ 主 幹 中 江 勝 規 君 |
| 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 内 山 徹 君 | 税 務 グ ル ー プ 主 幹 中 林 秀 文 君 |
| 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 小 野 勇 二 君 | 農 業 グ ル ー プ 主 幹 桜 木 健 一 君 |
| 建 設 林 務 グ ル ー プ 主 幹 竹 田 哲 君 | 水 道 住 宅 グ ル ー プ 主 幹 町 屋 英 雄 君 |

◎教育委員会

教 育 長 草 野 孝 治 君 教 育 次 長 大 堀 裕 康 君
教育グループ主幹 和 田 政 則 君 教育グループ主幹 元 岡 友 之 君

◎農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 望 月 清 貴 君

◎議会事務局

事 務 局 長 望 月 清 貴 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は10名全員出席です。定足数に達していますので、令和3年第3回美深町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において1番 名取議員、2番 田中議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思いますがご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

望月局長。

○事務局長（望月清貴君） 諸般の報告をいたします。まず、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員からの令和3年7月実施、例月出納検査報告書は議会側議案に写しを添付しております。次に、長側の提出議案については、工事請負契約の締結1件です。次に、説明員については、一覧表を配布しています。最後に、新型コロナウイルス感染予防対策として、議場内換気のため、一部ドアを開けています。また、空間除菌脱臭機を設置し、傍聴席において座席を空けて座ることにご協力をお願いしています。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第26号 工事請負契約の締結について

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第26号 工事請負契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第26号 工事請負契約の締結について議案説明を申し上げます。今回の工事請負契約の締結につきましては、橋りょう長寿命化16線橋、安達橋修繕工事に係るものであり、工事請負業者を決定するため、8月3日に指名競争入札を執行し、落札業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結にあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせていただきますので、議案書1ページをご覧くださいと思います。議案第26号 工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。1、契約の目的、橋りょう長寿命化16線橋、安達橋修繕工事。2、契約の方法、指名競争入札による契約。3、契約金額、9,900万円。4、契約の相手方、美深町字東4条北4丁目7番地、株式会社山崎組、代表取締役社長、山崎晴一。4社による指名競争入札を行ってございます。予定価格、これは税抜きでありますけれども、9,315万円。これに対しまして、最低価格、落札価格が9,000万円となっております。落札率が96.6%となっております。この価格に消費税相当額を加えた額、9,900万円で契約をするものでございます。次のページ、2ページ、3ページに資料を載せてございますので、概略を説明申し上げます。工事名の通り、この契約では町道にかかる2つの橋ですね、2橋の修繕を行うものでございます。1つは、16線橋の修繕で、場所は斑溪になってございますけれども、富岡の16線から、斑溪に抜ける町道にかかる橋でございます。橋長が98.5メートルと非常に長い橋となっております。本町の町道にかかる橋りょうで一番長い橋となっております。次に、3ページ、安達橋の修繕でありますけれども、これはオテレコッペ道路からオテレコッペ右の沢道路に入りまして、ここにかかる橋、安達橋でございます。これは橋長が11.99メートルでございます。この2橋、いずれも工期を令和4年3月18日とするものでございます。それぞれ工事概要、橋の概要図については、ここに記載してございますので、お目通しいただければと思います。以上、議案第26号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） これから、議案第26号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

7番、小口君。

○7番（小口英治君） 私は、この入札の4社の業者名をまず教えていただきたいと思えます。それと、16線の橋と安達橋の2箇所があるのですけれども、なぜ2箇所を1社にしたのかと、わかれば、わかるはずですが、別々の予定価格は、一方の橋ともう一方の橋の予定価格がわかれば教えてください。以上です。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） まず、1点目のご質問にありました、指名の業者ですけれども、落札した株式会社山崎組、それから有限会社西村木材、株式会社五十嵐組、名寄市です。それから、第一建設株式会社、同じく名寄市と、この4社となっております。

○議長（南 和博君） 竹田建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（竹田 哲君） 申し訳ありません。16線橋と安達橋、同時に出しておりますが、16線橋の工事価格につきましては、8,279万円。それからもう1つ、安達橋につきましては、1,036万円となっております。同時に発注したということにつきましては、諸経費の方が算定の中に入りますけれども、それが軽減できるということで2橋一緒に入札にかけているということでございます。

○議長（南 和博君） 6番、藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今回の橋の工事ですけれども、当初予算の中で、もってった部分の入札だとは思いますが、今年の春以降、夏にかけて、今もそうなのですけれども、木材をはじめ鉄鋼材の原料価格といいますか資材が非常に高騰しております。鉄鋼材あたりでも今月あたりは1.5倍になろうかというような状況で、本当に業界の中では必要なものは先に手を打てみたい話も出ているわけなのですけれども、今回もそういう状況下の中で工事内容等に金額的なことも含めて影響が出たのか、当初の予定通りのものが入札の中で確保できたのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 竹田建設林務グループ主幹。

○建設林務グループ主幹（竹田 哲君） 今回の入札に関しましては、その部分の影響は特段ございません。

○議長（南 和博君） よろしいですか。ほか、ありませんか。質疑なしと認め、質疑を終了します。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認め、討論を終了します。これから議案第26号について、採決します。議案第26号 工事請負契約の締結について、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(南 和博君) 全員賛成です。したがって議案第26号は可決されました。

以上で本臨時会の案件は終了しましたので、会議を閉じます。これで令和3年第3回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 名 取 明 美

署名議員 田 中 真奈美